

徳島県告示第五十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和六年一月二十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		名 称	所 在 地
指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		名 称	所 在 地
担当する	医療の種類	更新	
令和五年十二	月一日	更新医療（訪問看護）	
阿南市富岡町北通三三・一		訪問看護ステーション	阿南
徳島市北田宮一丁目三二九・一八		公益社団法人徳島県看護協会	